

国見町長杯スポーツ大会実施要項

1 総 則

(1) 趣 旨 本大会は、スポーツ愛好者が一堂に会し、競技別の大会を通して技術力の向上を図りながら、スポーツ振興に寄与するものである。

(2) 主 催 国見町、国見町教育委員会、国見町体育協会

(3) 主 管 国見町体育協会加盟団体

(4) 競 技

・ソフトボール	・家庭バレーボール	・軟式野球
・バウンドテニス	・グラウンドゴルフ	・卓球
・テニス	・ソフトテニス	・パークゴルフ
・スポーツウエルネス吹矢	・剣道	・ニュースポーツ

(5) 開催日時および会場

- ・大会開催期間 令和8年4月26日（日）～令和8年5月24日（日）
- ・総合閉会式（表彰式） 令和8年6月 2日（火） 午後7時00分
於）国見町観月台文化センター ホール

・競技別大会日時及び会場

競技	期日・試合開始時間	会 場	種目	面数等
家庭バレーボール	4月26日（日） 9：00	上野台運動公園 上野台体育館	団体戦	2面
バウンドテニス	4月26日（日） 9：00	国見東部高齢者等 活性化センター 体育館	ダブルス	3面
軟式野球	5月10日（日） 9：00	上野台運動公園 総合運動場	団体戦	2面
剣道	5月10日（日） 9：00	上野台運動公園 柏葉体育館	団体戦 対抗戦	2面
テニス	5月10日（日） 9：00	上野台運動公園 グリーンアリーナ923	ダブルス	3面
スポーツウエルネス 吹矢	5月12日（火） 9：00	観月台文化センター 大研修室	個人戦	3レーン
グラウンドゴルフ	5月15日（金） 9：00	上野台運動公園 総合運動場	個人戦	2面
ソフトボール	5月17日（日） 9：00	上野台運動公園 総合運動場	団体戦	2面
卓球	5月17日（日） 9：00	上野台運動公園 柏葉体育館 プレールーム	シングルス	8面
ソフトテニス	5月17日（日） 9：00	上野台運動公園 テニスコート グリーンアリーナ923	ダブルス	7面
ニュースポーツ	5月17日（日） 13：00	上野台運動公園 上野台体育館	ダブルス	2面
パークゴルフ	5月18日（月） 9：00	伊達市パークゴルフ場	個人戦	36H

※競技により参加者数または団体数が少数の場合、主催者および関係団体と協議し、内容の変更や中止とする場合がある。

- (6) 参加資格
- ・町内に在住・在勤の一般社会人又はそれで編成したチーム
 - ・町内に在住の小・中・高等学校生又はそれで編成したチーム
 - ・町体育協会に登録しているチーム及び会員
 - ・町内の同一職場又は事務所で編成したチーム
 - ・体育協会加盟団体の承認を得た上記以外のチームおよび選手
- ※一人が参加できる競技数の制限はないが、同競技に参加する複数のチームに同一人が登録することはできない。
- (7) 屋外競技の雨天中止について
- 雨天若しくはグラウンドコンディションが悪い場合は下記のとおりとする。
- ・軟式野球は事務局と出場チーム代表者が第1試合開始時間の1時間前に、会場に於いて実施の可否を判断し、5月24日（日）に順延する。
 - ・パークゴルフは当日の8時に実施の可否を判断し、5月20日（水）に順延する。
 - ・グラウンドゴルフは当日の8時に実施の可否を判断し、5月19日（火）に順延する。
 - ・ソフトボールは事務局と出場チーム代表者が第1試合開始時間の1時間前に、会場に於いて実施の可否を判断し、5月24日（日）に順延する。
- (8) 参加申込
- 所定の申込書に必要事項を記入し、4月14日（火）までに大会事務局へ提出する。なお、提出方法は窓口持参又はFAXによるものとする。
- (9) 代表者会議
- 競技別の説明会及び組合せ抽選を次のとおり行う。
- 令和8年4月17日（金）午後7時00分
国見町観月台文化センター 大研修室
- 参加対象：各競技担当責任者（国見町体育協会各部長）
- ※組み合わせ抽選のため、ソフトボール競技、家庭バレーボール競技、軟式野球競技の参加チームも出席すること。
- (10) 表 彰
- 原則として、各競技の団体又は個人の優勝・準優勝・第三位を表彰する。また、副賞を加授することができる。
- (11) 事 務 局
- 国見町教育委員会生涯学習課文化スポーツ係
〒969-1761 国見町大字藤田字観月台15番地（観月台文化センター内）
TEL 585-2676 / FAX 585-2707
- (12) そ の 他
- ・服装は大会にふさわしいものとする。
 - ・試合予定時間を経過してもメンバーが揃わない場合は、失格とする。
 - ・参加選手は、スポーツ安全保険等に必ず加入すること。
 - ・傷害事故等が発生した場合は、応急処置は行うが、以後は当事者及び当該チームで対応すること。
 - ・ゴミは必ず持ち帰ること。
 - ・競技敷地内は禁煙とする。
 - ・自家用車は必ず駐車場に駐車すること。
 - ・参加申込書に記載された個人情報については本大会に関する連絡等以外には使用しない。

2 競技別大会実施要項

(1) ソフトボール

- ①選手登録
 - ・監督を除き25名以内とし、登録後の変更は認めない。
- ②競技規則
 - ・(公財)日本ソフトボール協会のルールによる。
 - ・試合形式は、トーナメント戦とする。
 - ・試合は5回戦とし、2回以降10点差のあるときはコールドゲームとする。
 - ・試合時間は1時間以内とし、それでも決しない場合は、最終イニングに出場している9人の抽選により決する。ただし、決勝戦は時間無制限で5回戦とする。
- ③審判
 - ・審判(主審・塁審)は及びスコアラーは敗者審判制とし、第1試合については代表者会議において決める。
 - ・大会当日の棄権の場合、審判員4名を派遣すること。
- ④会場関係
 - ・ベンチは、組合せ番号の若いチームが1塁側とする。
- ⑤その他
 - ・試合球を各チーム2個持参すること。
 - ・抗議は監督のみとする。
 - ・投手が女子の場合、バッテリー間は13.11mとすること。
 - ・打者・走者のヘルメット、捕手のマスク・スロートガード、レガース、プロテクターを必ず着用すること。
 - ・ポイント式スパイクのみの使用とする。
 - ・原則としてユニホームを着用すること。また、背番号は必ずつけること。
 - ・ファールボール、グラウンド整備は両チーム協力して行うこと。

(2) 家庭バレーボール

- ①選手登録
 - ・監督1名(選手を兼ねることができる。)
 - ・選手の登録人数は14名以内とし、1名を主将とする。
 - ・選手は、女子に限る(監督は含まない)。
- ②競技規則
 - ・上記以外は福島県教育委員会制定の福島県家庭バレーボール規則による。
 - ・競技方法については、代表者会議において決定する。
 - ・1試合3セット、2セット先取法による。なお、1セットは15点とする。
 - ・勝敗が同じ場合は、得失セット数により決める。それでも決しない場合は、得失点差により決する。
- ③審判
 - ・代表者会議において決定する。
 - ・主審1名、副審1名、線審4名、スコア係2名は参加チームがそれぞれあたる。
- ④その他
 - ・抗議は主将のみとする。他の選手が抗議した場合、審判員の判断により相手チームに1点与える。
 - ・公式練習は、両チーム合同で5分間(国見方式)とする。また、セット間の休憩は2分間とする。
 - ・サービス開始のホイッスル後ボールを手から離した場合は、サーブを行ったものとみなす。
 - ・人数の揃わないチームは敗者とする。ただし、オープン参加とし2セットまで試合を行う。

(3) 軟式野球

- ①選手登録
 - ・監督を除き 25 名以内とし、登録後の変更は認めない。
- ②競技規則
 - ・(公財) 日本軟式野球連盟のルールによる。
 - ・試合形式はリーグ戦とする。
 - ・試合は 7 回戦とし、5 回以降 7 点差があるときはコールドゲームとする。
 - ・試合時間が 1 時間 20 分を経過した場合は、次のイニングに入らない。
 - ・時間内延長は 9 回までとし、それ以降は抽選とする。
- ③審判
 - ・敗者審判制とし、第 1 試合については代表者会議において決める。
 - ・大会当日の棄権の場合、審判員 4 名を派遣すること。
- ④会場関係
 - ・ベンチは、組合せ番号の若いチームが 1 塁側とする。
- ⑤その他
 - ・試合球を各チーム 2 個持参すること。
 - ・試合予定時刻の 15 分前までに主任審判員へメンバー表を提出すること。
 - ・打者・走者のヘルメット、捕手のマスク・スロートガード、レガース、プロテクターを必ず着用すること。
 - ・原則として、ユニホームを着用のこと。
 - ・背番号を必ずつけること(監督 30 番、主将 10 番)。
 - ・ファールボール、グラウンド整備は両チーム協力して行うこと。

(4) バウンドテニス

- ①選手登録
 - ・ペアでの登録とする。
- ②競技種目
 - ・ミックスダブルス戦(女子同士可)とする。
- ③競技規則
 - ・日本バウンドテニス協会競技規則による。
 - ・予選は 7 ゲームマッチのリーグ戦で行う。
 - ・決勝は各予選リーグの上位 2 ペアとし、7 ゲームマッチのリーグ戦で行う。
- ④審判
 - ・審判は相互審判とする。

(5) グラウンドゴルフ

- ①選手登録
 - ・個人での登録とする。
- ②競技種目
 - ・個人戦とする。なお、性別は問わない。
- ③競技規則
 - ・(公社) 日本グラウンドゴルフ協会のルールによる。
 - ・16 ホール(8 ホール×2)、ローテーション方式で行う。
 - ・各ホールの打数は 6 どもめとする。
 - ・8 ホール終了後、記録員は記録を選手に確認し、事務局へ提出する。
 - ・競技終了後、打数を合計し少ない競技者が勝ちとする。なお、打数が同じ場合は、最小打数の多い競技者を勝ちとする。
- ④審判
 - ・原則として、競技者の判定は同伴競技者が公平に行う。
- ⑤その他
 - ・スティック、ボール、マーカーは競技者各自で準備すること。
 - ・大会当日はコース内での練習を禁止とする。

(6) 卓球

- ①選手登録
 - ・個人での登録とする。
- ②競技種目
 - ・年代別(中学生以下、一般)および男女別のシングルスとする。
- ③競技規則
 - ・(公財) 日本卓球協会のルールによる。
 - ・リーグ戦とし、11 点 3 セットマッチとする。
- ④その他
 - ・服装は自由とするが、プレーに支障のないものを着用すること。
 - ・上履き運動靴を必ず使用すること。

(7) テニス

- ①選手登録 ・ペアでの登録とする。
- ②競技種目 ・ミックスダブルスとする。
- ③競技規則 ・(公財)日本テニス協会ルールによる。
- ・試合前の練習はサービス6本とする。
- ・1セットノーアドバンテージ6-6タイブレークとする。
- ④審 判 ・セルフジャッジとする。
- ⑤そ の 他 ・服装は自由とするが、プレーに支障のないものを着用すること。

(8) ソフトテニス

- ①選手登録 ・ペアでの登録とする。
- ②競技種目 ・ダブルス戦を行う。
- ③競技規則 ・(公財)日本ソフトテニス連盟のルールによる。
- ・3リーグに分け、5ゲームマッチのリーグ戦を行う。
- ④審 判 ・相互審判とする。
- ⑤そ の 他 ・服装は自由とするが、プレーに支障のないものを着用すること。

(9) パークゴルフ

- ①選手登録 ・個人での登録とする。
- ②競技規則 ・公益財団法人日本パークゴルフ協会規則を適用する。
- ・36ホールストロークプレイとする。
- ・各ホールの打数は7どめとする。
- ・同スコアの場合は高齢者を上位とする。
- ③審 判 ・原則として、競技者の判定は同伴競技者が公平に行う。
- ④そ の 他 ・原則、クラブ、ボール、ティは参加者が準備すること。
- ・大会当日はコース内での練習を禁止とする。

(10) スポーツウエルネス吹矢

- ①選手登録 ・個人での登録とする。
- ②競技種目 ・個人戦とする。
- ③競技規則 ・日本スポーツウエルネス吹矢協会競技規則によるものとする。
- ・競技距離は、8mとする。
- ・1ラウンド3分の時間制限は設けない。
- ・1ラウンド目は試矢を含めて7本を吹き、点数の良い5本の合計とする。
- ・6ラウンド制とし、合計得点で順位を競う。
- ・順位決定戦は1本勝負とする。
- ④審 判 ・町体育協会スポーツウエルネス吹矢部が任命した審判員が審判を行う。
- ・スコア係は町体育協会スポーツウエルネス吹矢部で担当する。
- ⑤そ の 他 ・上履き運動靴を必ず使用すること。裸足、スリッパは認めない。

(11) 剣道

- ①選手登録 ・個人での登録とする。
- ②競技種目 ・団体戦(原則5人制とし、登録人数により加減する)、対抗戦とする。
- ③競技規則 ・(公財)全日本剣道連盟「剣道試合・審判規則」「同細則」「同運営要領」に加え、大会当日の申し合わせ事項による。
- ・団体戦3分、対抗戦2分の3本勝負とし、延長戦は行わない。
- ・団体戦は、原則としてトーナメント戦で行う。勝数、本数が同数時は、初めに引き分けとなった者同士による代表者戦により決する(なお時間内に勝敗が決しない場合は、2分区切りの延長戦を行う)。
- ・対抗戦は、年齢・段位等を参考に試合順を決め、総参加による勝ち抜き戦を行う。
- ④審 判 ・学生を除く選手等が務める(試合組み合わせ時に決定する)。

(12) ニュースポーツ

- ①選手登録 ・ペアでの登録とする。なお、年齢性別は問わない。
- ②競技種目 ・クロリティーとする。
- ③競技規則 ・日本クロリティー協会の「クロリティー公認ルール」を準用する。
 - ・試合は全てオールカウント方式で行う。
 - ・投輪の位置（ラインの位置）は、小学3年生までが3mと4m、小学4～6年生および60歳以上が4mと6m、中学生から59歳までが5mと7mとする。
 - ・予選（リーグ戦）を行い、上位4チームが決勝トーナメントへ進出する。
 - ・試合は、1セット終了時の総得点で勝敗を決める。
 - ・順位は、勝率、得失点差、当該チームの対戦成績の順で決定する。
- ④審判 ・町レクリエーション協会が任命した審判員が審判を行う。
- ⑤その他 ・競技前に、町レクリエーション協会による講習会を行う。

(13) 上記のほか、各競技の実施方法について疑義が生じた場合は、主催者と関係団体（各チーム代表者等）と相談により決定するものとする。

大会役員

大会会長	国見町長	村上	利通
大会副会長	国見町体育協会長	原田	武重
運営委員長	国見町体育協会副会長	澁谷	陽子
運営副委員長	国見町体育協会副会長 国見町教育委員会教育長	佐久間 石幡	光雄 良子
運営委員	国見町教育委員会生涯学習課長兼公民館長兼図書館長 国見町体育協会事務局長 国見町体育協会ソフトボール部長 国見町体育協会家庭バレーボール部長 国見町体育協会野球部長 国見町体育協会バウンドテニス部長 国見町体育協会グラウンドゴルフ部長 国見町体育協会卓球部長 国見町体育協会テニス部長 国見町体育協会ソフトテニス部長 国見町体育協会パークゴルフ部長 国見町体育協会スポーツウエルネス吹矢部長 国見町体育協会剣道部長 国見町レクリエーション協会長	小野 齋藤 佐藤 澁谷 佐久間 紺野 佐藤 阿部 浅野 秦 佐藤 奥山 遠藤 鈴木	笑子 幸男 洋一 陽子 裕明 進 幸夫 松次 豪尚 真紀子 裕一 光雄 和則 道代

競技役員

総務	国見町教育委員会生涯学習課長兼公民館長兼図書館長 国見町体育協会事務局長	小野 齋藤	笑子 幸男
庶務	国見町教育委員会生涯学習課課長補佐兼文化スポーツ係長 国見町教育委員会生涯学習課係員 国見町教育委員会生涯学習課係員 国見町体育協会幹事 国見町体育協会幹事	鳴原 石神 二瓶 伊藤 佐藤	貴史 義樹 一臣 玲子 洋一